

令和5年4月25日

令和5年度

茨木市農業委員会委員総會議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会委員総会議事録

1 開催日時 令和5年4月25日(火) 午後1時30分~2時30分

2 開催場所 茨木市役所 南館8階 中会議室

3 出席委員(14人)

会長	3番	小瀬 邦臣		
副会長	8番	中村 正治		
委員	1番	森 善隆	2番	南野 悟
	4番	吉田 好	5番	大川 智恵子
	6番	矢頭 周	7番	西ノ坊 嘉治
	9番	中西 壽男	10番	大西 清一
	11番	宮本 正裕	12番	吉田 公俊
	13番	久保 瞳子	14番	中野 稔

4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼 実	第2地区	中井 昇
第3地区	中野 勝之	第4地区	上田 昌彦
第5地区	行田 修	第6地区	谷山 正昭
第7地区	辻 清一		

5 農業委員会事務局職員(4人)

事務局長	谷田 明夫	事務局次長	松下 伸弘
事務局長代理	奥田 真貴子	事務局職員	近藤 大介

6 議事録署名委員

14番 中野 稔 1番 森 善隆

7 付議案件

報告第1号 令和4年度茨木市農業委員会活動報告について

議案第1号 令和5年度茨木市農業委員会活動計画について

8 会議の概要

事務局

それでは、定刻より少し早いですが、皆様お揃いでございますので、ただ今から令和5年度茨木市農業委員会委員総会を開会させていただきます。

まず、開会にあたりまして、小瀬会長からご挨拶を申し上げます。

小瀬会長

皆さんこんにちは。

開会にあたりまして、日頃のお礼を兼ねまして、一言ご挨拶を申し上げます。

春とはいえ、朝晩寒い日が続いておりますが、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は農業委員会活動にご尽力承り厚く御礼申し上げたいと思います。

本日は、委員の皆様には農作業の申請等でお忙しい中、令和5年度茨木市の農業委員会委員総会にご出席いただき本当にありがとうございます。

またご臨席をいたしております福岡市長、下野市議会議長ならびに岡本茨木市農業協同組合代表理事にはそれぞれのお立場で特段のご理解とご高配を賜っておりますことに対しまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて新型コロナウイルス感染症について、5月8日から感染症法の位置付けは5類に引き下げられるとまだまだ予断はできませんがウィズコロナ体制への動きが加速してまいりました。

一方で、ロシアによるウクライナ侵攻を受けた物価上昇はなかなか収束が見通せない状況で原油生産資材の高騰により、農業経営は厳しさを増しております。

このような中、昨年度は、茨木市におかれまして、肥料価格高騰により影響を受け、市内農業者を支援する給付金を実施していただいたところであります、今後も引き続き適宜適切な農業者への支援をよろしくお願いいたします。

さて、農業経営基盤強化促進法が一部改正され、地域の将来の農業のあり方や将来の農地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を定めた地域計画の策定が法定化されました。農業委員会としましては、市からの要請を受け、農地所有者へのアンケート調査を実施し、調査の結果を踏まえ、農業を担う者ごとに利用する農業用地等を定めた目標地図の素案作成が必要となっております。

今後は、目標地図の素案をもとに、地域農業の課題について、地域の皆様と話し合い、地域計画の策定に向けて市と農業委員会、関係団体が連携をし、取り組んでまいりたいと考えております。

現在、市におきまして、本年7月19日の任期満了に伴う農業委員の選任手続きを進めさせていただいているところでございますが、担い手での農地利用の集積集約化、遊休農地の発生防止解消、新規参入の促進の農地利用最適化を推進するとともに、地域の農業、農地を守るため、今後ますます農業委員会が果たす役割は有用

となっております。委員の皆様には引き続き、本市農業の発展のためご尽力賜りますよう何卒よろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、本日の委員総会が円満に運び、所期の目的が達成されますよう委員各位のご協力を願い申し上げまして、簡単ではございますが開会の挨拶をさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。

事務局

続きまして、本日、公務ご多忙のなか、ご臨席を賜っておりますご来賓の皆様方をご紹介いたします。

初めに、茨木市長、福岡洋一様でございます。

茨木市議会議長 下野巖様でございます。

茨木市農業協同組合代表理事組合長 岡本康夫様でございます。

茨木市産業環境部長、松本栄子様でございます。

事務局

以上がご来賓の方々でございます。

それではここで、ご来賓のご祝辞をお受けいたしたいと存じます。

茨木市長、福岡洋一様よろしくお願ひいたします。

市長

改めて皆さんこんにちは。

ご紹介いただきました市長の福岡でございます。

本日は農業委員会の総会ということで開催を誠におめでとうございます。

そしてまた任期の3年がそろそろということでお伺いしておりますけれども、小濱会長はじめ、農業委員の皆様におかれましては、まさに任期が全てコロナという中で、様々な活動をいたたく中で、いろいろなご苦労の中、本市の農業振興にそれぞれ皆様が汗をかいていただきましたことに敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

今も先程の小濱会長からのお話ありましたとおり、人・農地プランが法定化されたということに伴いまして、地域計画ということで、これから2年間かけて、45地区になりますかね、目標地図を作っていくということで、大変な作業が待ち受けてるところで、皆様も任期迫ってるところがございますけども、これからしっかり市のほうとしましても、そうした目標地図がしっかりと作成できるように皆さんをサポートしていきたいと考えているところであります。

また、いつも申し上げることにはなるんですけども、やはり市のほうに農業をやりたいという問い合わせというのは日々入ってくるという状況の中で、しっかりと後継を担っていただけるような農業者を育てていくというのも、市として非常に大切なことであると認識しております。

今年度は市版の準農家制度ということで、大阪府さんのはうが準農家制度を廃止されるということで、市として農業を担っていただく方をしっかりと育成していくという覚悟を決めて、準農家制度を皆さんとともに作っていきたいと考えているところであります。

まず、農業に対するしっかりととした技術を持っていただく、そしてまた、来てすぐもうやめたではなくて、しっかりと覚悟を持って取り組んでいただくと、いうことと、そしてまた地域の皆さん、これまでしっかりとルールを守って頑張って来られたかと思います。そうしたルールを一緒になって守っていただける、そして人柄もしっかりと見させていただくといいますか、しっかりと育っていただくという、こうした様々な面からこれからの農業を担っていただく方をしっかりと育てていくということをそういう制度をつくっていきたいと考えておりますので、また皆さん様々な面からのご指導等を賜れば幸いと考えているところでございます。

コロナ禍もようやく5類ということでございます。

次なる茨木へということで、茨木市のまち作りも進んでおりまして、今、前の工事が進んでおります。おにくるも11月の末には完成ということで、さらには令和6年、来年にはダムパークいばきたということで山と街をつなぐ、こうしたところにしっかりととした拠点、皆さんのレクリエーションでもあり、山の活性化、北部の活性化にも繋がっていく、こうした施設もしっかりとこしらえて、次なる茨木、皆さんにしっかりと幸せや豊かさを感じていただけるまちづくり、これからも頑張って参りたいと考えているところでございます。

結びになりますが、本市の農業がまだまだ、もっともっと振興されていきますこと、そして農業委員会の益々のご発展、そして各委員の皆様のますますのご活躍を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、市を代表してのご挨拶とさせていただきます。

総会の開催、誠におめでとうございます。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、茨木市議会議長、下野巖様。よろしくお願ひいたします。

下野議長

改めまして、皆さんこんにちは。

ご紹介いただきました市議会議長の下野でございます。令和5年度の茨木市農業委員会委員総会の開催誠におめでとうございます。

委員総会を開催されるに当たりまして、市議会を代表いたしましてご挨拶をさせていただきます。

4月の下旬になりますと、委員皆様方におかれましては、大変お忙しい時期をお迎えのことと存じますが、その中でもお元気でご活躍のご様子、何よりお喜びを申し上げます。

さて、近年、ロシアのウクライナ侵略の影響によりまして、肥料や飼料をはじめ燃料等の農業用生産資材の価格が高騰している状況でございます。

また、我が国の農業を取り巻く環境は、食料の自給率の伸び悩みをはじめ、農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など大変厳しい状況となっております。

そのような中、本市におきましては、都市と農村の交流活動を通じました、地産地消の取り組みや、地域ぐるみで農地の保全活用を促進するため、農業の基盤整備を進めていくことが重要であると認識をいたしております。

農業委員会委員の皆様におかれましては、小濱会長をはじめ、委員の皆様方が卓越した識見と、豊富な経験のもと、本市農業の振興発展に格段のご尽力を賜っておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

どうか皆様方には農業における法的代表機関として、新たな担い手の確保や地域の特性を生かしました農業振興に一層のご尽力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

市議会といたしましては、都市と農村が調和する、茨木らしい都市農村、都市近郊の農業の推進に意義を用いまして、農業の担い手が将来に希望を持てるよう、環境整備に取り組んで参るところでございます。

結びに、本日の総会が、本市の農業の更なる振興に寄与する実り多いものとなるように、併せて茨木市農業委員会が益々のご発展とご参会の委員の皆様方のご活躍、ご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日の総会の開催、誠におめでとうございます。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、茨木市農業協同組合代表理事組合長岡本康夫様、よろしくお願ひいたします。

岡本組合長

皆さん改めましてこんにちは。

ただ今、ご紹介いただきましたJA茨木市の岡本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

令和5年茨木市農業委員会委員総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、委員総会の開催、誠におめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

農業委員の皆様には、日頃よりJA茨木市の各事業に格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年度はコロナウイルス感染症の変異株再流行に加えまして、ロシアによるウクライナ軍事侵略を契機に、原油価格、そして物価の高騰や記録的な円安

などに見舞われ、今も社会活動への影響が続いております。

輸入原材料の高騰による肥料、燃料等の生活物資の値上げは、特に農業者にとっては大きな問題となってきております。

当JAといたしましては、生産資材等のJA独自の高騰対策事業やスケールメリット効果を活かし、肥料等の銘柄集約や特別重点品目を活用した予約購買を行うなどの取り組みを行っております。

また、市、府、国がそれぞれの肥料価格の高騰対策を講じておられることから、JAといたしましてもその制度の説明会を開催し、組合員の方々へ周知を行い農業経営への影響を緩和するための対策を講じているところでございます。

本市農業におきましては、農業従事者の高齢化がなお一層進展する中、担い手不足対策また不耕作農地対策など緊急の課題であり、都市農業の振興に取り組み、茨木市の農業を守り農家所得の向上や、農業後継者、新規就農者等への支援対策が必要となってきております。

また、山間部を中心にイノシシやシカなどの有害鳥獣による農産物被害が広がっております。大切な農産物の被害軽減をはかるため、当JAでは有害鳥獣被害防止対策といたしまして、資材の購入者へ対して補助をする取り組みを行っております。

今後も有害鳥獣対策につきましては引き続き継続して支援をして参る所存でございます。

このように農業を取り巻く環境が厳しい中、茨木市農業委員会の委員の皆様におかれましては、地域の農業者の代表といたしまして、多面的な活動とリーダーとしての役割を発揮されておられ、今後もこのご活躍を期待することでございます。心から敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。

引き続きJA茨木市といたしましては、農業委員会の皆様と協力し、この難局を乗り越えてまいりたいと存じております。

結びになりますがご参考の皆様方の益々のご健勝ご多幸そしてご活躍を併せてご祈念申し上げまして、はなはだ簡単楚辞ではございますが、茨木市農業委員会委員総会のお祝いのご挨拶とさせていただきます。

本日は茨木市農業委員会の委員総会のご盛会、誠におめでとうございます。どうもありがとうございます。

事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、ご来賓のご祝辞を終わらせていただきたいと思います。

なお、ご来賓の皆様におかれましては、次の公務のため、これをもちまして、ご退席されます。

本日はお忙しいなか、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

(来賓、退席)

事務局

それでは議事を進めてまいりますが、議事進行につきましては、茨木市農業委員会会議規則第6条の規定により、会長は総会の議長となり議事を提示と定められておりますので、小瀬理事長に議長をお願いし、これより議事進行をお願いいたしたいと存じます。

小瀬会長よろしくお願ひいたします。

議長

それでは会議規則に従いまして、現在の出席委員は14名でありますので、本総会は成立いたしております。

なお、農地利用最適化推進委員の出席は7名であります。

それでは、議事日程に従い順次進めてまいります。

始めに、議事録署名委員の指名を行います。

慣例に従いまして私からご指名申し上げてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、議席番号14番中野稔委員、並びに議席番号1番森善隆委員の両名をご指名申し上げます。

議長

これより、付議案件の報告を行います。

報告第1号、令和4年度茨木市農業委員会活動報告につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局次長、松下君。

事務局

報告第1号、令和4年度茨木市農業委員会活動報告につきましてご説明申し上げます。

議案書3項をお開き願います。

ローマ数字I、会議の開催でございます。

1 委員総会を4月26日に開催し、令和3年度活動報告の了承及び4年度の活動計画について審議、決定をいただきました。

2、定例会につきましては、昨年4月19日の開催から、恐れ入りますが6項に移っていただきまして、本年3月23日開催までに計12回の会議を行い、農地法、農業経営基盤強化促進法その他の法令に基づき、農業委員会の権限に属された事項等についてご審議をいただきました。

続きまして、3、運営協議会が1回、4、農業委員会だより編集委員会が3回、5、ふるさと農業再生委員会が7項にかけまして、5回、6、都市農政対策委員会が5回、それぞれ開催されております。

議案書8項をお開き願います。

ローマ数字Ⅱ、活動条件につきましては、1、委員等研修会を5回開催しております。

2、農業祭につきましては、昨年11月19日、20日に開催し、農業委員及び推進委員による農地相談を実施いたしております。

3、大会参加につきましては、全国の農業委員会会長大会、大阪府農業委員会大会に参加いたしております。

4、その他につきましては、8月に茨木市農地等利用最適化推進施策等に関する意見書を市長に手交いたしました。

9項にまいります。

III、農地法等関係処理状況でございます。

1、農地関係処理状況につきましては、農地法および農業経営基盤強化促進法に基づきご審議いただきましたものと、事務処理要領等に基づき専決処理したものなどのそれぞれ年間集計でございます。

2、証明発行状況につきましては、委員会で発行いたしました証明の年間集計でございます。

10項、3、農地転用区分につきましては、農地転用を目的別に区分し年間集計したものでございます。

次に11項からは、令和4年度の農業委員会の農地利用最適化の推進の状況、その他の事務の実施状況でございます。

こちらは国からの通知に従い、作成したものでございます。

まず、I、農業委員会の状況、令和4年4月1日現在でございます。

農業委員会の現在の体制につきましては、表に記載のとおり、茨木市農業委員会は農業委員14人、農地利用最適化推進委員7人で、任命・委嘱年月日は令和2年7月20日、任期は令和5年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、認定農業者が1人、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が6人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上、それぞれの要件ごとに該当者を算出しており、いずれの要件にも該当がない場合や重複している場合もございます。

2、農家・農地等の概要につきましては、主に国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

まず、農家数、農業者数でございますが、それぞれ農林業センサスに基づき、記載したものでございます。

農林業センサスは、令和2年2月1日現在、耕地及び作付面積統計は、令和3年7月15日現在の数値を使用しております。

経営体数につきましては、認定農業者数等を市農林課で確認し記載したものでございます。

また、下段の農地の面積につきましては、耕地及び作付面積統計に基づくものでございます。

12項をお開き願います。

ローマ数字Ⅱ、最適化活動の実施状況、農業委員会の実績及び点検・評価結果についてでございます。

1、最適化活動の成果目標（1）農地の集積について、認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農組織、認定新規就農者等の担い手が農地利用している農地の面積と集積面積、農業委員会の点検結果等を記載しております。

（2）遊休農地の発生防止・解消について、緑区分の遊休農地解消の面積とその活動実績、農業委員会の点検結果等を記載しております。

なお、黄区分の遊休農地については、数値目標を設定するものではなく、遊休農地の解消のための工程表を策定することが目標であり、点検、評価することになりますことから、実績の項目でも工程表の策定状況のみを記しております。

13項、（3）新規参入の促進について、参入した新規の経営体の数と取得農地面積、農業委員会の点検結果等を記載しております。

14項にまいります。

2、最適化活動の活動目標についてでございます。

（2）活動強化月間の設定は、強化月間の設定回数、具体的な取組の内容と効果等を記載しております。

15項、（3）新規参入相談会への参加は、回数や相談会の内容等を記載しております。

農業委員会の最適化活動の目標の達成状況の評語欄は、国の通知に基づき最適化活動の成果目標及び活動目標の達成状況に対する評語を、また、推進委員等の点検・評価結果について、成果目標及び活動目標の達成状況に対する評語毎の該当する推進委員等の人数を記載しております。

16項、ローマ数字Ⅲ、事務の実施状況につきましては、総会、部会の開催実績、農地法第3条、農地売買の許可、第4条、第5条の農地転用許可の処理状況、違反転用への対応について記載しております。

以上で、令和4年度の活動報告を終わらせていただきます。

ご了承賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長

事務局のほうの説明が終わりました。

本件につきましては、昨年度の実績報告でございますのでよろしくご了承賜りますようお願いいたします。

次に、議案第1号、令和5年度茨木市農業委員会活動計画を議題といたします。

それでは、内容につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局長代理、奥田さん。

事務局代理

議案第1号、令和5年度茨木市業委員会活動計画につきましてご説明申し上げます。

それでは、議案書17項をお開き願います。

議案第1号、令和5年度茨木市農業委員会活動計画について、令和5年度茨木市農業委員会活動計画を別紙のように定める。

令和5年4月25日提出、茨木市農業委員会会长小瀬邦臣。

それでは、議案書19項をお開き願います。

内容について、ご説明申し上げます。

令和5年度最適化活動の目標の設定等につきましては、国からの通知に従い作成しております。

項目は大きく2つに分類されております。

まず、ローマ数字Ⅰ、農業委員会の状況、令和5年4月1日現在でございます。

1、農業委員会の現在の体制につきましては、表に記載のとおり、茨木市農業委員会は農業委員14人、農地利用最適化推進委員7名で任命、委嘱年月日は令和2年7月20日、任期は令和5年7月19日までとなっております。

なお、農業委員会等に関する法律に基づく要件別の内訳としましては、認定農業者が1人、大阪版認定農業者等、認定農業者に準ずる者が6人、女性が2人、中立委員が1人となっております。

表の整理上、それぞれの要件ごとに該当者を算出しており、いずれの要件にも該当がない場合や、重複している場合もございます。

2、農家・農地等の概要につきましては、主に国が実施した統計調査に基づく数値を記載することとなっております。

まず、農家数、農業者数でございますが、それぞれ農林業センサスに基づき記載したものでございます。

農林業センサスは令和2年2月1日現在、耕地及び作付面積の統計は、令和4年7月15日現在の数値を使用しております。

経営体数につきましては、認定農業者数等を市の農林課の方で確認し記載したものでございます。

また、下段の農地の面積につきましては、耕地及び作付面積統計に基づくものでございます。

次に20項をお開き願います。

ローマ数字Ⅱ、最適化活動の目標、1、最適化活動の成果目標について、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進の3項目について、それぞれ現状及び課題、目標を記載しております。

まず1、農地の集積について、1、現状及び課題につきまして、管内の農地面積は545ヘクタール、これまでの集積面積は26.0ヘクタール、集積率は4.8%

でございます。

なお、これまでの集積面積としまして、認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農組織、認定新規就農者が農地利用している農地の面積を集計し、記載しております。

課題につきましては、認定農業者等の担い手の高齢化や後継者不足により集積が飛躍的に進まない、農地が分散化し、耕作条件が悪い農地の整備とともに、担い手の確保が必要である点を挙げております。

2、目標について、農地の集積の目標年度は令和5年度、集積率は府が定める農地中間管理事業の推進に関する基本方針に基づき25%を設定しております。

今年度の新規集積面積は0.5ヘクタールを目標とし、今年度末の集積面積累計では、26.5ヘクタール、農地面積546ヘクタールに対する、今年度末の集積率として4.9%を記載しております。

2、遊休農地の解消、1、現状及び課題について、現状につきましては、1号遊休農地面積1.65ヘクタール。緑区分の遊休農地面積0.85ヘクタール。黄区分の遊休農地面積0.8ヘクタールでございます。

課題につきましては、農業従事者の高齢化、後継者不足、非農家の相続等により農家数が減少している、道路、傾斜等の耕作条件の良くない農地が遊休化している点を挙げております。

2、目標について、ア)、既存遊休農地の解消、a、緑区分の遊休農地の解消につきましては、令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積0.85ヘクタールに対し、解消目標面積0.2ヘクタールとしております。

b、黄区分の遊休農地の解消につきまして、令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地で0.8ヘクタールに対し、遊休農地の解消のための工程表の策定方針としましては、関係機関及び団体と連携し、遊休農地の解消に向け協議を行うことを挙げております。

イ、新規発生遊休農地の解消について、前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積としてはゼロとなっております。

21項に移ります。

3、新規参入の促進、1、現状及び課題について、現状、令和2年度および3年の新規参入者はゼロでございましたが、令和4年度は2経営体、0.4ヘクタールの新規参入がありました。

課題につきましては農地の確保、資金面等で新規参入するのが難しく、農業経営を軌道に乗せ、安定した収入を得られるよう、市と連携し支援する必要があることを挙げております。

3、目標について、目標面積は過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を設定することが必要とされております。

令和元年度から3年度までの3年度分の実績をもとに、平均の面積を算出しますと9.2ヘクタールとなり、新規参入者へ貸付等について、農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積を0.9ヘクタールに設定しております。

以上が最適化活動の成果目標についての説明でございます。

続きまして、2、最適化活動の活動目標について説明いたします。

まず、1、推進委員等が最適化活動を行う日数目標につきましては、一人当たりの活動日数は1月につき8日としております。

最適化活動を行う農業委員及び農地利用最適化推進委員の人数につきましては、定数どおりでございます。

次に2、活動強化月間の設定目標につきまして、設定回数は3回、3項目を挙げております。

取り組み項目及び内容につきましては、遊休農地の解消に向け、11月に遊休農地の所有者を対象に利用意向調査を実施し意向把握に努める、12月に利用意向調査の回収、取りまとめを行うことを挙げております。

また、新規参入の促進につきましては、例年11月に開催される農業祭での農地相談等を通じて、新規就農の希望者が就農できるように情報提供を行うことを挙げております。

次に、3、新規参入相談会への参加目標につきまして、先ほど、2、活動強化月間の設定目標のところで説明しました農業祭での農地相談を挙げております。

回数は1回、開催場所は11月、参加者数は延べ8人、開催場所は農業祭の会場、相談会の内容としまして新規参入希望者との面談を通じ、新規就農者のニーズを把握し、それぞれが望む就農に向けて助言することを挙げております。

以上が令和5年度茨木市農業委員会活動計画の内容でございます。

なお、本日この活動計画を決定いただきました場合は、国からの通知に基づきまして、前年度農業委員会の農地利用最適化の推進の状況、その他事務の実施状況と併せ、市のホームページで公表いたします。

よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

議長

ただ今、事務局の説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり。)

議長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、質疑を打ちります。

お諮りいたします。

令和5年度茨木市農業委員会活動計画につきましては、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長

ご異議なしと認め、左様決定いたします。

以上で、本総会の案件は全て議了いたしました。

それではこれをもちまして令和5年度、茨木市農業委員会委員総会を閉会といたします。

慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会會議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年4月25日

茨木市農業委員会

議長

署名済み

署名委員

署名済み

署名委員

署名済み
